

参考資料

都市計画道路の見直しについて

これは、都市計画道路見直し計画案(素案)についてのパブリックコメント(意見募集)に関する参考資料です。

この資料の内容は、意見募集の対象ではありません。

都市計画道路ってなに？

都市計画道路

- 将来のまちづくりの骨格となる道路（幹線道路など）です。
- 都市計画法に基づいて、位置、幅員、区域などを定めます。
- 前橋市では、**148路線、総延長約320km**を定めています。

<都市計画道路の役割>



整備済の都市計画道路
(前橋駅通線)

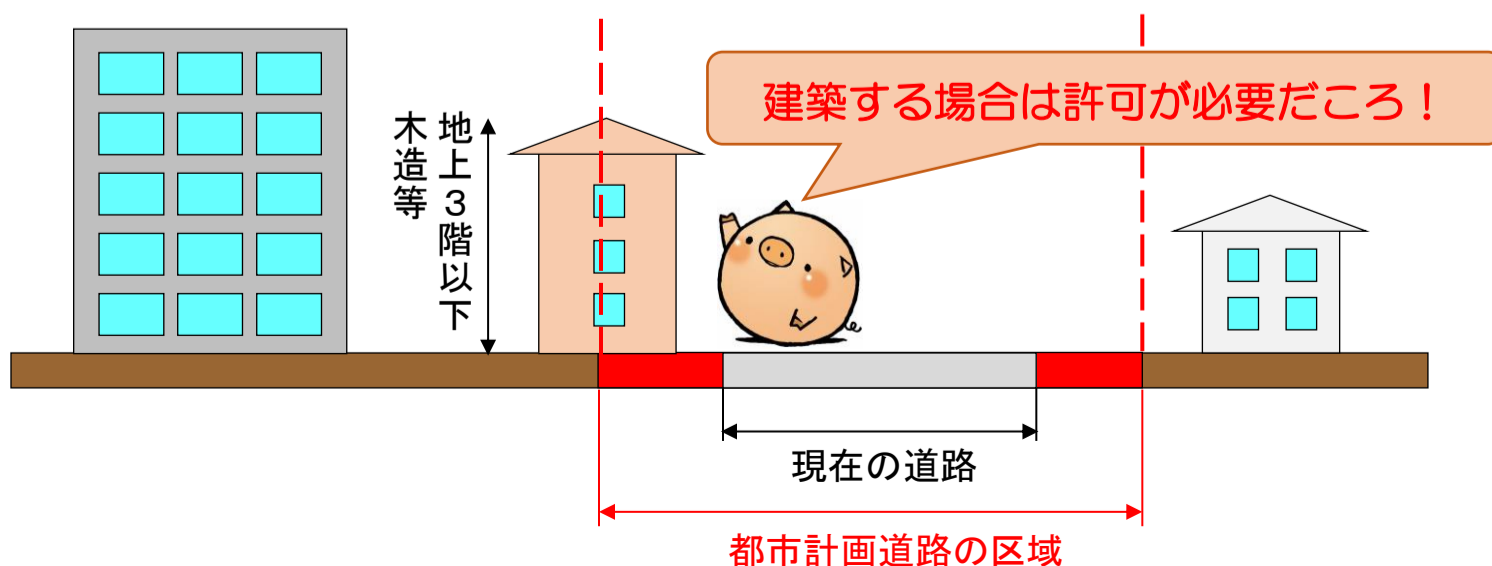
- 交通機能**（スムーズな交通をつくる）
 - ・自動車・人・自転車などの通行
 - ・道路沿いの土地の活用（にぎわいなど）
 - ・色々な施設へのアクセス
- 空間機能**（防災、環境などの空間をつくる）
 - ・防災、安全（延焼防止、避難・救援路など）
 - ・公共交通（バスなど）のルート
 - ・ライフラインの収容スペース（地下埋設）
 - ・良好な都市環境（景観など）
- 市街地形成機能**（まちの形と生活空間をつくる）
 - ・幹線道路と生活道路のすみわけ
 - ・イベントの開催

※都市計画道路の区域には**建築の制限**があります。（都市計画法53条規制）

建築できる条件（前橋市の場合）

- ・階数：地上3階以下、地下は不可
- ・構造：木造、鉄骨造、コンクリートブロック造など

両方の条件をクリアした場合に建築が許可されます。

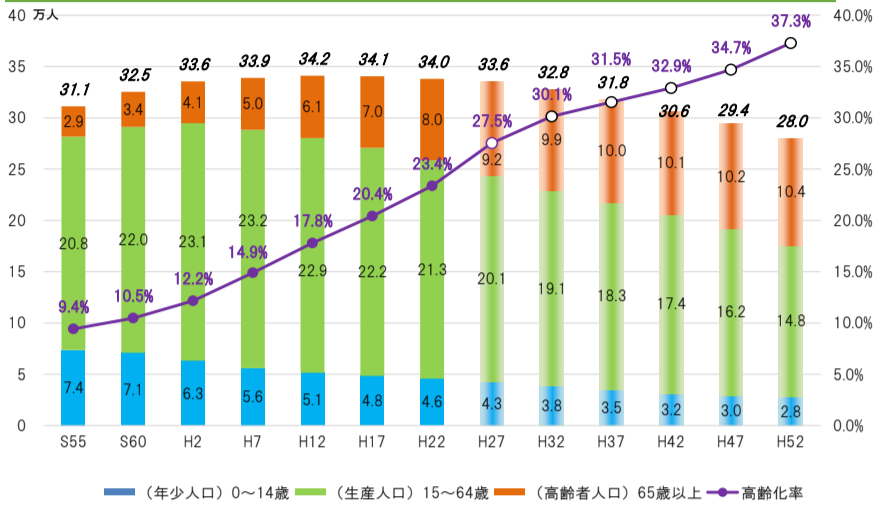


都市計画道路の見直しをしています

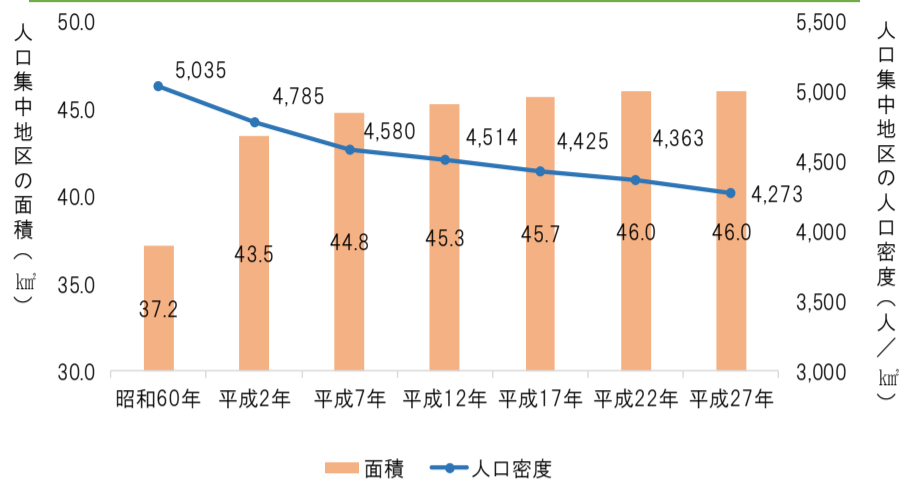
見直しの考え方

前橋市の状況

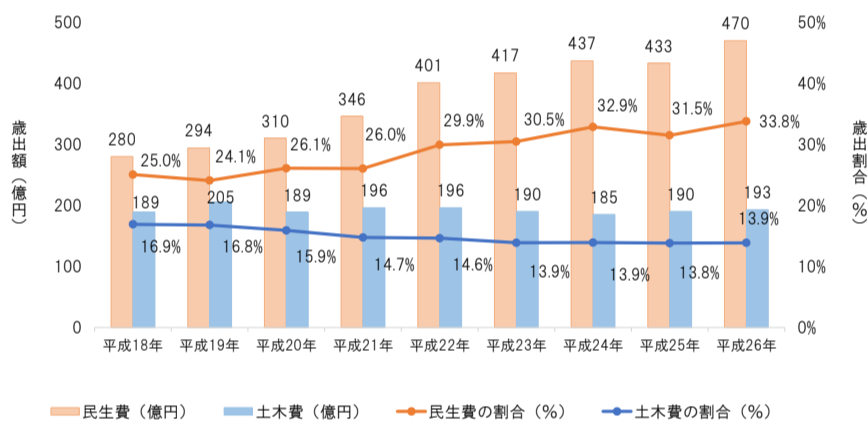
①前橋市の総人口（年齢3階層別）・高齢化率の推移



②人口集中地区の推移



③民生費（福祉サービスなど）・土木費の推移



- ①人口減少、少子高齢化
- ②人口密度の低下『薄く広い街』
⇔コンパクト・シティ
- ③民生費の増加
土木費の減少（維持管理費は増）

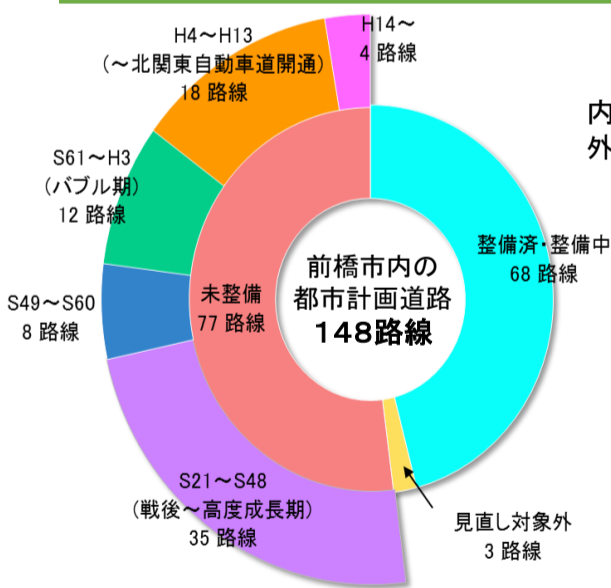
前橋って大変ころ！



長い間、整備されてないものが多いころ！

前橋の都市計画道路

都市計画道路の整備と決定の状況



内側：整備状況
外側：未整備路線の都市計画決定年

- 整備されている路線⇒**半分以上**
- 決定された時期（多いもの）
 - ①戦後～高度成長期
 - ②バブル期～北関東自動車道の開通

見直しに向けた基本的考え方

- 都市機能を持つ地域の連携による相乗効果で、市全体がひとつの都市として発展するコンパクトなまちづくりを目指します。
- 高齢化の進行や環境問題なども考慮して、市の中心部と各地域とを結ぶバスや鉄道などの公共交通網を確立するために、必要な都市計画道路は整備し、利便性の向上を図ります
- 現状のままでは都市計画道路の整備は非常に長期間に及び、都市計画法53条規制などの負担もあることから、必要性の低い道路は計画変更、廃止を検討します。